

栃木県中学校長会報

〔役員所感〕

平成17年1月25日 発行 第102号
栃木県中学校長会広報部

難しさを易しさの中に学ぶ

小怪獣、教育界にぞくぞく上陸



栃木県中学校長会副会長
栗野町立栗野中学校
校長 渡 邊 知 義

私は運動部活動の指導から抜けた40代後半から、自然観察や野外学習で生涯学習などの活動に引っ張り出されることが多くなりました。指導者などという立場で頼まれるの

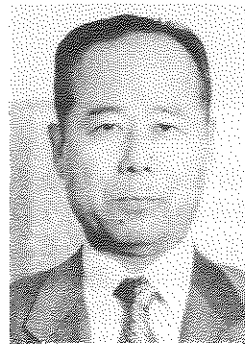
ですが、実際には私自身が多くのことを学ばされていたように思います。

こんなことがありました。いつも、小学生低学年の娘さんと連れだって観察会に参加するバードウォッチングが趣味のお父さんがいました。ニコンの双眼鏡を首からさげさせて、一生懸命娘さんにフィールドスコープを覗かせていました。私たちは2代目誕生ですななどと冗談を言っていました。ところがこの娘さん（翔美ちゃんと言いますが）、野鳥には興味をしめそうとしないのです。虫が大好きなのです。観察会のたびに、翔美ちゃんは、「ナベちゃん（私のこと）ナベちゃん、今日も虫を見ようね」とどんな虫でも手にとって興味津々なのです。お父さんは虫嫌い、あきれ顔。ある時、翔美ちゃんに聞いてみました。「どうして虫がいいの？」翔美ちゃんの返事、「だって鳥はみんな同じだもん。虫はすごいよ、形は変なのからいろいろあるし、色だってきれいなんだから」。すごい、まさに科学、自然界の究極の理解ではないですか。彼女はまさに、自然界の多様性の魅力に惹かれているのです。

自然の理解は、その多様性に感動すること。多様性がすばらしいと感じられるから、人の世の人との関わりにおいても人の多様性を素直に感じられるようになる。それが、子どもたちを自然の中で…と言われる所以だと思うのです。

私は感動して私を見上げた翔美ちゃんの顔を見つけていました。そして、ふと思ったのです。校長職だってまったく翔美ちゃんを感じるのとおりだと、多くの先生方の多様性をしなやかに感じたり、感動したりできなければ校長なんてつまらない仕事になってしまうし、学校創りなんてできないと。

難しい理論、理念は本を読めばいい、易きことのように見える中に本質がある。



栃木県中学校長会副会長
小山市立小山第三中学校
校長 大 塩 宗 里

県校長会の組織となると、市・町・村のそれとは機能的な面で大きく違ってくる。何をやるにしても、各地域との連携が困難になり、中央から離れると、協力しようとする意志は十分にありながらも

動きが緩慢になってしまう。指示待ち人間であってはならないと、自分に言い聞かせながらも、結果としてそうになっている自分を発見して情けなくなる。悩んだ結果、県課題に即し、自分が今できることに誠意を示すことしかないと開き直ってすっきりした。自分の所属する校長会の活動がしっかりした連帯意識を保ち、研究課題を責任持って完遂し、発表することにあると思いついた。幸いにして本地区の部活動は今のところ極めて積極的かつ熱を帯び、学習にも好影響を与えつつある。加えて校長会も特色あるメンバーに恵まれ、遊び心をも合わせ持つて積極的で面白い。研究課題は「望ましい集団生活を通じた豊かな人間性や社会性の育成」となり、サブテーマは～これからの部活動のありかた～で一致した。決まるとなると動きは早く、関東ブロック校長会事務局に連絡をとった。もう逃げられない。

さて、各校の校長は「ゆとり」・「生きる力」・「特色ある学校経営」という旗印を仰ぎ見ながら、「総合的な学習」・「選択教科の学習」・「体験学習」等を実践し、「評価」で頭が痛い。その上「学力低下」を始め多くの問題が噴出してきている。ところが、文科怪獣は、すでに次の提案を出し始め、さらに、あちこちから小怪獣がうごめき始まった。内容的には肯定するに十分と感じられ、世直し怪獣とも言えるのだが・・・！。

風の便りによると、学校運営協議会、マネジメント研修カリキュラム等開発会議、これからの教育を語る懇談会、中学生の5日間職場体験実施のキャリア教育実践のプロジェクト等々、耳をそばだてるならば、まだまだありそうである。

そこで校長会が、組織としてお互いの知恵を出しあわないと、ただ徒に振り回され、落ち着いた学校経営はおぼつかなくなる。良いからといってそのまま採用すると、最も困るのは、生徒と直接つきあう担任の先生方である。先生方が迷ったら教育活動は進まない。つまり、各地区教育界の独断選考は、各地区の対抗意識を生みちぐはぐになることが多い。県校長会の存在意義は、ここにもあると思うようになったがどうだろう。

〔役員所感〕

何気なく



栃木県中学校長会副会長
南那須町立荒川中学校
校長 高田 林 平

記憶を辿ると、いわゆる「本」を読み始めたというのは学生になってからである。大学に通う車中の時間何もしないのは能がないし、「俺だって本くらい読めるぞ」などというくだらない発想と見栄からである。私にはおおよそつかわしくもない島崎藤村の詩集「一握の砂」でした。その一節を何度も暗記しようと頑張ってみたりもした。その後は、何気なく装丁が入った本、読みやすそうな本が主で、それこそ手当たり次第に何でもかまわず手にした。

新任のころ同僚から、「先生にぴったりの本がありますよ。」と紹介されたのが井上靖著「蒼き狼」でした。

なま白き牡鹿と蒼き狼の子孫が成吉思汗の血筋という。かつて蒙古では略奪婚であり、そのことによって近親婚による遺伝的障害の出現を防いだのであろう。略奪婚による出生の秘密と謎が成吉思汗の世界征服への大きなエネルギーにもなる。常に実の父を追い求めながらも目の前にいる父親に畏敬の念を抱き、苦悩する。また、異母兄弟との間で死闘しつつ近親者を全身全霊を傾注し守り抜く精神と肉体を備えてゆく。時には残虐に、時にはおおらかに他部族を吸収してゆく。しかし、自は蒙古独特の文化からは離れようとせず、いわゆる不易を守り通す。ある時、征服民族の清廉な一女性と出逢い、血塗られた今までの人生に安息を得る。また、耶律楚材から仁、礼、信、義、智を諭される。そして、楚材から「汗の生き方では歴史に名を残せない」と言われ激怒するが、ますます楚材を信頼する事になる。

さて、現在の教育会の流れを見ると、文科省や中教審等からでた教育内容に従順で、楚材のように異民族でありながら時の頂点に立つ成吉思汗に諫言を言うような現場教育関係者は見あたらない。(教育機関からの提言等がすべて弊害であるということではない) 修正があれば従い、新提案があれば受け入れる。それは決して悪くはないが現場の混乱は免れない。不易といいながら流行りに押し流されている観がある。

教育の本筋は変わらない。それは、日本特有の歴史や民族性があるからである。OECDのテストや外国との比較で足下がふらついてはならない。

何気なくそう思うのだからどうだろう。

第55回全日本中学校長会研究協議会
兵庫大会に参加して

事務局長
宇都宮市立泉が丘中学校
校長 犬塚 恒 士

第55回全日本中学校長会研究協議会兵庫大会は、「豊かな未来社会を創るたくましい日本人を育てる中学校教育」を研究主題とし、10月28日(木)・29日(金)に兵庫県神戸市を会場に開催された。なお、これに先立ち、10月27日(水)に全日中常任理事会及び同理事会が開催され、本会より小林会長が出席した。

以下、研究協議会の概要である。

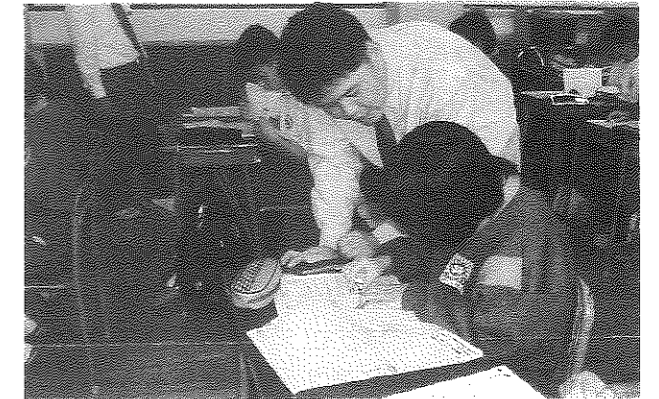
- 1 日程
 - 10/28 ・開会式 ・全体協議会 ・分科会
 - 10/29 ・文部科学省説明 ・全体会
・記念講演 ・閉会式
- 2 概要(詳細は、機関紙「中学校」参照)
 - (1) 全体協議会
全体協議会では、東京都並びに佐賀県より研究主題にせまる実践研究に基づく提案がなされた。
 - (2) 分科会
8分科会に分かれ、研究主題および各視点に基づく提案・質疑が展開された。
 - (3) 文部科学省説明
特に、財源の国から地方への委譲に伴う義務教育費国庫負担制度の危機、学力向上、心の教育等々厳しい状況の中での学校教育への期待について資料等を用いて説明をされた。
 - (4) 記念講演
演題を「七転び八起き」と題して、株式会社アシックス取締役会長の鬼塚喜八郎氏が講演された。企業経営を中心としてリーダーとしてのあり方を熱く厳しく語っていただいた。
- 3 その他
当地神戸市は、10年前の阪神大地震において大きな災害を受けた都市である。「がんばろう神戸」からの復興そして今「震災10年神戸からの発信」を合言葉に新たな創造をめざしている。折しも、新潟県を中心とする中越大地震による大きな被害がどんどん伝わってくるなかで車に閉じ込められた男の子の救出場面が一つの明るさを与えてくれた気がした。
好天に恵まれた中、本県からは小林会長をはじめ33名弱の会員の参加をいただいた。参加者はもとより、支えていただいた全会員に感謝申し上げる次第である。

研究学校の発表概要

茂木町立茂木中学校長
栗田 正 幸

基礎・基本の確実な定着を図るための
個に応じた指導と評価の在り方

- 1 はじめに
本校は、文部科学省・栃木県教育委員会より、平成15・16年度の2年間にわたり、「学力向上フロンティア事業」実施校の指定を受け、研究を進めてまいりました。
「学力とは、基礎・基本とは何か」の共通認識から始まり、生徒の実態把握と学習の習慣化、指導方法・指導体制や評価の工夫による個に応じた指導、そして各教科でどう具体的に進めるかを検討し、方向を定め実践してまいりました。
- 2 研究の方針
 - (1)本校の学力のとらえ方を明確にし、全職員の共通理解を図る。
 - (2)全校体制、全教科で研究に取り組む。
 - (3)地域に根ざした教育を推進する。
 - (4)研究の成果や課題を公開する。
- 3 研究主題のとらえ方
 - (1)「学力」とは、
 - ・基礎学力(読む、書く、計算する、話す、聴く、視る、調べる、体験するなど)
 - ・基礎基本(学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力、知識・理解、問題解決能力、課題発見能力、学び方など)
 - ・生きる力(自ら学び、自ら考える力など)
 - (2)「基礎・基本の確実な定着を図る」とは、
 - ・基礎学力の8項目等を身につけること。
 - ・基礎基本の8項目等を身につけること。
 - ・指導要領に示された各教科の目標・内容を身につけること。
 - (3)「個に応じた指導と評価の在り方」とは、
 - ・生徒の実態等をとらえ、指導方法や指導体制の工夫・改善を図ること。
 - ・生徒一人一人の学習に対する努力や意欲などを、目標に照らして個人内評価すること。
 - ・評価を生かした新たな目標を設定し、学習を進めること。



〈授業の様子〉

- 4 研究内容
 - (1) 生徒の実態把握と学習の習慣化
 - ア 単元や題材にかかわる実態把握
 - イ 「学習のてびき」の活用
 - ウ 学習の習慣化
 - エ 学習意欲を高める個人目標の設定
 - (2) 個に応じた指導の工夫
 - ア 基礎的・基本的な内容の明確化
 - イ 指導方法と指導体制の工夫
 - ・学習形態の工夫
 - ・学習過程の工夫
 - ・教材・教具の工夫と開発
 - ウ 評価の工夫
 - ・各教科の年間指導計画と評価計画の整備
 - ・自己評価、相互評価の工夫
- 5 研究の成果
 - (1) 生徒の実態把握と学習の習慣化
 - ・アンケートやレディネステストなどを行うことで、生徒の実態把握ができ、指導の手だてを工夫することができた。
 - ・「学習のてびき」の活用により、学習の取り組み方を反省し、個人の目標設定に役立った。
 - ・事前・事後の各種テストの実施により、基礎的・基本的な内容が定着し、普段から復習する習慣がついた。
 - (2) 個に応じた指導の工夫
 - ・適切な指導体制や学習形態を工夫して個に応じた指導を行うことにより、互いに学び合い、学習意欲を高め、個人の目標設定に役立った。
 - ・自己評価・相互評価を取り入れ、授業を反省することで、復習等に生かしたり、次時の授業への意欲の高揚を図ることができた。

研究学校の発表概要

栗山村立栗山中学校長
湯沢正博

平成15・16年度栃木県教育委員会、
栗山村教育委員会指定、人権教育の研究学校

《研究主題》

人権意識を高め、自他のよさを見つけ、 尊重し合う生徒の育成

1 研究主題のとらえ方

(1) 「人権意識を高め」とは

人権に配慮した言動が主体的にとれる人とは、人権感覚を含めた人権意識が高まり、人権尊重の理念について理解している人である。栃木県教育委員会発行の『人権教育の手引』で述べられていることと同じ理解に立ち、研究を推進する。

(2) 「自他のよさを見つけ」とは

『自分自身をかけがえのない存在として考え、自分の個性を、欠点もあるが、よさを大切にしていこうとする気持ちをもてること』ととらえ、自尊感情をもつことと同義ととらえた。一方「他者のよさを見つける」ことを、他者をかけがえのない存在として受け入れ、欠点によって他者を否定するのではなく、まず、その人のよさを見つけ認められるようになること」ととらえた。

(3) 「尊重し合う」とは

本校では、「尊重し合う」ことを「日々の学習や生活の中で、交流や対話を通して、自分や他者の個性を認め、共に伸びていこうとする姿勢」ととらえた。

2 人権教育において育てたい能力・態度

次のように自校化して設定した。

《(2)判断力、(3)感受性、(4)実践力については紙面の都合上省略しました。》

(1) 人権の大切さや人権に係わる様々な問題を正しく認識し、自分も他者も大切な存在であることが分かる。(知性)

(5) 他者の人権を尊重した言葉遣いができるとともに、自分の気持ちや考えを率直に明るく表現できる。(表現力)

3 研究の仮説と実際

(1) 人権にかかわる内容項目の重点化を図り、人権に係わる学習を各教科等で関連づけて授業を展開していけば、生徒の人権意識は高まるであろう。

① 人権問題に関する学習内容の洗い出しと年間指導計画の作成

② 直接的指導タイプの授業の実践

(2) 各教科等で個に応じたきめ細かな授業を展開していけば、達成感や自分の可能性やよさが実感でき、自尊感情が高まるであろう。

① 間接的指導タイプの授業の実践

(3) 多様な体験活動を積み重ねることによって、豊かな人間関係が生まれ、自他のよさを見つることができるであろう。

① 和やかな学級づくり

② 豊かな人間関係を育む体験活動の計画と実践

③ 自他のよさを認め合う場としての発表の場の確保

《関連実践》

① 生徒や保護者の実態と人権教育の成果の把握、研究計画の点検

② 生徒、保護者の人権意識の啓発

③ 教師の人権意識の高揚と自己点検

④ 生徒一人一人に対する教師の願い集約

4 成果と今後の課題(抜粋)

(1) 生徒の言動に、落ち着き、穏やかさ、思いやりが見られるようになった。

(2) 友だちのよさに目を向けるようになり、それを認め、共に協力して伸びようとする姿が見られるようになった。

(3) 教師一人一人が全ての教育活動において人権教育を意図的に意識できるようになった。

(4) 生徒と教師のより温かな人間関係が醸成され、校内全体がより落ち着いた雰囲気になってきた。

(5) 各教科等のねらいを達成しながら、各教科等の授業の中で人権問題をどう扱って行くか、人権についてどう考えさせていくか、直接的指導タイプの授業の在り方について継続研究が必要である。



研究主任(植木教諭)の道徳の公開授業風景

平成16年度 各専門部活動報告

◆ 総務部

部長 金子政司(宇・清原中)

平成16年4月20日、県教育会館において第1回総務部会を開催し、役員選出並びに年間行事内容・計画について協議を行った。

1 平成16年度役員

部長 金子政司(宇・清原中)

副部長 戸倉文夫(河・本郷中)

〃 高瀬崇夫(塩・矢板中)

2 事業内容

(1) 県中学校長会教育懇談会提案事項案の策定

(2) 行政当局をはじめ県内各関係機関への要望活動の推進

(3) 県中学校長会の次年度の運営方針、活動の重点の検討と立案

3 事業計画

(1) 義務教育振興協議会提案事項起草委員会への意見集約

(2) 第2会総務部会(7月8日)～県中学校長会提案事項案の策定

(3) 県教委事務局等への要望活動(8月19日)

(4) (知事部局、県議会関係者等への要望活動)

(5) 各地区での関係機関への要望活動

(6) 第3回総務部会(9月16日)～平成17年度の運営方針・活動の重点等案の策定

(7) 第4回総務部会(1月)～平成17年度の運営方針・活動の重点等案の決定

(8) 理事・協議員会に平成17年度の運営方針・活動の重点等提案(2月14日、15日)

◆ 調査部

部長 佐藤哲夫(宇・横川中)

調査部では、4月の部会において今年度の事業計画をおおよそ次のように決定した。

◆ 事業計画

1 全日中教育情報部が全国で実施する「中学校教育に関する調査」に応じ、本県の状況を調査し報告する。

2 県中学校長会及び専門部に必要な調査と資料を提供する。

3 他の都道府県中学校長会及び各教育関係団体との連携・協力並びに資料・情報の交換等を実施する。

これらの計画に基づき、次のような活動をする。

◆ 実施状況

1 「中学校教育に関する調査」について
全日中校長会教育情報部の要請に基づき、県教委に協力を得て回答を作成・報告。

主な項目は次の通り。(1)平成16年度学校教育費 (2)公立中学校学級数別教員定数 (3)特別配当教諭 (4)教員に対する県教委の異動方針 (5)教員の待遇、一人あたりの旅費、退職に関する調査等

2 「教育課程の調査」について

全日中校長会教育研究部の要請に基づき、「教育課程実施上の課題・改善策」について小・中・大規模校3校の協力により報告。

3 情報提供等について

必要に応じ適宜対応。

◆ 研修部

部長 山市隆(宇・一条中)

1 平成16年度研修部会

第1回(4月)組織検討と重点課題等について

第2回(6月)研究大会について

研究大会(9月)

第3回(10月)研究収録の作成と平成17年度の重点課題等について

研究集録発注(12月)

2 平成17年度研究大会

(1) 研究テーマ

豊かな未来社会を創るたくましい日本人を育てる中学校教育～生徒一人一人を生かした特色ある教育活動の展開～

(2) 全体発表会・分科会

第1分科会-特色ある学校づくりの推進のための教育課程の編成と実践

西中(佐野)岩上日出男 校長(安佐地区)

第2分科会-生きる力を育むための教育の在り方
須藤中 古内 正 校長(芳賀地区)

第3分科会-生きる力の育成を目指した体験活動を通して教育目標の達成にせまる

城山中 久保 徹 校長(宇都宮地区)

(3) 講演

演題 「組織の活性化を図る教員の評価」

講師 ベネッセ未来教育センター所長

高階 玲 治 氏

3 平成17年度の方向

(1) 研究課題

今年度の研究課題を継続

(2) 研究大会(案)

期 日 平成17年9月9日(金)
 会 場 栃木県子ども総合科学館
 提 案 塩南地区、下都賀地区、上都賀地区

◆ 事業部

部長 神長利光(宇・宝木中)
 平成16年12月3日(金)、教育会館大会議室において、栃木県教育委員会健康福利課職員を講師に招き、事業部主催による栃木県中学校長研修会を下記のように開催した。約50名の参加であった。

主 題 「退職後の生活設計について」
 日 時 平成16年12月3日(金) 13:00~16:00
 場 所 栃木県教育会館 大会議室
 内 容

- 1 開会のことば (上岡 暁) 進行 (神長 利光)
- 2 あいさつ
 - ・栃木県中学校長会 会長 小林 幸正
 - ・栃木県教育委員会健康福利課長 飯田 昇 様
- 3 講 話
 - ア 医療保険について 共済給付担当課長補佐 田代 強治 様
 - ・退職後の医療について
 - ・任意継続組合員制度について
 - ・継続医療制度について
 - イ 退職手当について 福利厚生担当課長補佐 斎藤 陽子 様
 - ・退職手当について
 - ・退職手当の算出について
 - ・各種の税について
 - ウ 年金制度について 共済給付担当主査 福井 浩之 様
 - ・退職共済年金の内容と仕組みについて
 - ・退職共済年金の支給について
 - エ 教育福祉振興会 退職者部会について 退職者部会副主幹 篠崎 旭 様
 - ・退職者部会について
 - ・退職者部会の加入の仕方について
 - オ その他
- 4 質疑応答
- 5 閉会のことば (上岡 暁)

退職金や年金の仕組みがなかなか難解なところもあったが、説明もていねいで分かりやすく、概ね理解できたようであった。また、最後の質疑でも、質問がいくつも出され、閉会の後も残って講師陣に質問をする会員の熱心な姿も見られた。

◆ 広報部

部長 飯塚 雅 廣(河・第二中)
 平成16年栃木県中学校長会の会報発行に当たっての広報部の構想、部会の開催、会報の内容等については、次のとおりであった。

- 1 平成16年度の会報の構想
 - (1) 会報は年2回発行する。(101号、102号)
 - ・内容はこれまでとほぼ同じ。
 - (2) 専門部については、前期号(101号)に活動計画を、後期号(102号)に活動報告を掲載する。
 - (3) 101号、102号共に8ページ編集とする。
 - (4) 「編集後記」は副部長が執筆する。

2 部会の開催

- 第1回 平成16年4月20日(火)
 教育会館。本年度役員の決定。編集方針等について協議した。
- 第2回 平成16年6月21日(月)
 教育会館。会報101号、102号の内容、執筆者の依頼等について協議した。

3 会報の発行と主な内容

- ・第101号 平成16年9月10日発行
 内容 会長挨拶、役員所感、退任に当たって、関プロ埼玉大会の報告、各専門部の活動計画、新任校長の一言、私の朝会訓話等。
- ・第102号 平成17年1月25日発行予定
 内容 役員所感、全日中兵庫大会報告、研究学校紹介、各専門部活動報告、海外研修視察記等。

◆ 進路対策部

部長 大橋 哲 夫(栃・東陽中)
 平成16年度の研究主題を「中学校進路指導の適正な推進と高校入試等改善への提言」と定め、3回の研修会を実施した。概要は次のとおりである。

- 第1回研修会
 - ア 期 日 7月13日(火)
 - イ 内 容
 - ・私立中高連合会(公立学校)との情報交換会報告
 - ・県立高校、私立高校入試改善要望事項のとりまとめ方(全中学校の意見を聴く)

第2回研修会

- ア 期 日 平成16年10月18日(月)
- イ 内 容
 - ・県立私立高校入試に関するアンケート調査結果を検討し要望事項としてまとめる。

- ・その他(進路情報交換)
- 第3回研修会
 - ア 期 日 平成16年11月15日(月)
 - イ 内 容
 - ・県立高校・県教委との懇談会(アンケート調査結果に基づいた要望をする。その他情報交換)
 - ・要望活動のまとめをする。

第3回研修の県教委・県立高校との懇談会は昨年度の反省に基づき高校・中学とも参加者を拡大して実施。調査項目すべてについて中学校より提案し県教委より回答があった(詳細は進路対策部員より地区校長会で報告予定)。入試期日の設定、体験学習の事務、推薦制度について、調査書と学力検査の比率について意見交換をした。

中学と高校の校長同士での意見交換ができたことは大変有意義であり、継続することになった。

◆ 生徒指導部

- 部長 松本 敏 夫(足・毛野中)
- 1 研究概要
 - 【研究課題】
 - ・いじめ、不登校、暴力行為など、今日的な課題への適切な生徒指導体制の確立
 - ・性に関する指導、薬物乱用防止教育の一層の推進
 - ・インターネット、携帯電話に係わる生徒指導上の諸問題とその対応について
 - (1) 第1回研修会 4月20日(火) 教育会館
 今年度の組織作りと事業計画作成
 - (2) 第2回研修会 10月18日(月)
 各校の実践事例の発表と協議
 生徒手帳の編集
 - 2 第2回研修会の紹介
 研究課題について、各校の実践事例を発表し、併せて情報交換を行いながら課題解決に役立てることにした。
 - 【実践事例】
 - (1) いじめ、不登校、暴力行為など、今日的な課題への適切な生徒指導体制の確立
 - ・適切な校内研修及び生徒指導体制の確立
 - ・生き生きとした学校作り、分かる授業の実践
 - ・実態の把握と意図的、計画的な対応
 - ・共通理解を図った予防的・継続的な対応
 - (2) 性に関する指導、薬物乱用防止教育の一層の推進
 - ・学級活動、保健学習における指導

- ・講演会及び薬物乱用防止教室の開催
- (3) インターネット、携帯電話に係わる生徒指導上の諸問題とその対応について
 - ・実態の把握と意図的、計画的な対応
 - ・メディアリテラシーなど情報モラルについての指導
 - (4) 各種関係機関との連携
 - ・スクールカウンセラー、心の教室相談員等
 - ・家庭、地域、周辺校及び公的機関との連携

◆ 修学旅行部

- 部長 後藤 明(宇・豊郷中)
- 4月20日 第1回県修学旅行部会(教育会館)
 - ・役員選出、事業計画、関東修学旅行委員会役員選出
 - 6月3日 関東修学旅行委員会総会並びに第1回研究協議会(東京)
 - 6月22日 第2回県修学旅行部会(教育会館)
 - ・列車申込み、実施報告の打合せ
 - 7月15日 平成18年度修学旅行輸送申込み及び修学旅行実施状況報告書のとりまとめ
 - 9月30日 第2回研究協議会(東京)
 - ・研究協議及び輸送計画調整
 - 10月4日 茨城県・栃木県合同修学旅行研究協議会(ホテルニューイタヤ)
 - ・関東地区公立中学校修学旅行研究発表会について
 - ・JRへの要望内容について
 - ・平成18年度修学旅行の新幹線割り付け作業及び調整
 - 10月22日 第3回研究協議会(東京)
 - ・研究協議及び輸送計画決定
 - 11月5日 第40回関東地区公立中学校修学旅行研究発表会(ホテルレイクビュー水戸)
 - ・栃木県からは28名参加
 - 11月30日 「平成18年度修学旅行新幹線輸送計画書」配布
 - 2月10日 役員代表者会議(東京)
 - 2月25日 第4回研究協議会(東京)
 - ・新年度事業計画案協議

〔海外研修視察記〕

徳清県の生き生きした中学生 矢板市中学生海外派遣に参加して

(前：矢板市立泉中学校長) 大 森 敏

第8回「矢板市中学生海外派遣研修」が、8月7日(土)から12日(木)までの5泊6日の日程で実施され、本市と友好交流を続ける中国浙江省徳清県を訪れました。昨年はSARS(新型肺炎)の影響で中止され2年ぶりの訪問となりました。

団員20名を含む総勢26名の派遣団一行は、8月7日、午後3時上海に向け成田空港を出発した。4時間ほどで上海空港に到着。1時間の時差、気温36℃、湿気のある風が吹き抜ける。

初日は上海で一泊。多少気になっていた食事は、すべて油を使って調理されたもので団員の中には、あまり食が進まない者もいたがそれほど抵抗なく豊富な食材を美味しく味わうことができた。

2日目、この研修の大きな目的でもある徳清県での中学生との交流のため300キロ、高速道路をバスで4時間の移動となった。上海近郊の道路沿いに中国企業の大きな看板やマンションなど住宅の建設が目につく。

今、中国では電力供給が都市開発の進展に追いつかず上海、杭州など時間制限で停電があるとのことであった。学校は、週5日制がすでに8年前から実施され、9月が年度の切り替えとなっている。

現在も「一人っ子」政策がとられている下での子どもたちは、幼稚園の時期からピアノ、英会話などの習い事で塾通いや家庭教師をつける家庭が増えているとの説明があった。交流先の徳清県は、開発区とのことで緑豊かな広大な農村地域に新しい建物が建てられ、道路の整備が進められるなど急ピッチで都市化に向かう状況があり、変わりつつある中国の姿がうかがえた。

「熱烈歓迎日本国矢板市中学生訪問団」の横断幕が掲げられた徳清県第二中学校では、ホストファミリーを始め多くの関係者、地元テレビなどから、熱い歓迎を受け団員一同感激をしました。

徳清二中は、屋外に400mトラック、サッカーグラウンドなどを持つ広大な敷地の中にあり、2000名の生徒が学ぶ規模の大きさに圧倒された。ホストファミリーとの対面の後、団員と徳清二中の生徒との交

流は、緊張感から思うような会話が進まない様子であった。コミュニケーションは、英語を使って行おうとするが、徳清二中の生徒の話す英語の速さ、語彙の多さについていけない団員も見られた。何とか意思を伝えようと筆談やジェスチャーを交えて努力するが十分でなく、身に付けた英語力の違いを痛感させられたようである。

言葉が十分理解し合えない関係にあって、いかにコミュニケーションを深め意思を伝達し合うかの難しさを実感した。交流レセプションでは、徳清県の中学生が英語の歌、中国伝来の剣舞、書道の実演など、自分の得意とするものを堂々と自信をもって披露する姿を通して、徳清県の教育の高さと中学生の意欲的で生き生きした姿に接し、教育の果たす大きさを教えられた思いがした。

ホストファミリーとの生活体験や北京での故宮博物館、万里の長城など、様々な史跡、資料に触れ中国の壮大な歴史を肌で感じ取ることが出来たと思います。

改めて自国を客観的に見つめ直したり、自分の生き方を考えるきっかけにしてほしい。



日本中学生
来我县访问

□记者 夏博

昨天, 我县又迎来国际交流史上的一大盛事。在县委教育委员会副主任大森敏先生为团长的日本国矢板市中学生访问团一行11人, 前来我县进行为期6天的访问。这是我县中学生自1982年首次访问以来, 首次回访访问。我县领导在县委招待所设宴, 热情地迎接了远道而来的客人, 并预祝中日两国中学生友好交流, 取得圆满成功。访问期间, 中日两国中学生进行了友好交流, 增进了两国中学生的友谊。为巩固两国中学生友好交流, 日本国矢板市中学生访问团一行11人, 由我县领导陪同, 参观了我县的知名企业, 参观了工业园区。今年10月份, 我县将派出由德清第二中学校组成的回访团来我县进行友好访问。

〔編集後記〕

義務教育費国庫負担制度の堅持の問題等でなにかと慌ただしい中学校教育現場ではありますが、このようなときほど、しっかりと学校経営を行っていくべき時と考えます。とくに、確かな学力の定着と豊かな心の育成については、その実現に向かい成果を上げねばならない課題と言えるでしょう。

また、特色ある学校づくりについても、上記のことの達成のための特色づくりにあたると共に、この機会に学校全体に関するスリム化も視野にいれることを考えてはいかががでしょうか。(久保)